

# 遠賀川中間地区かわまちづくり計画書

## 【概要版】



平成31年3月

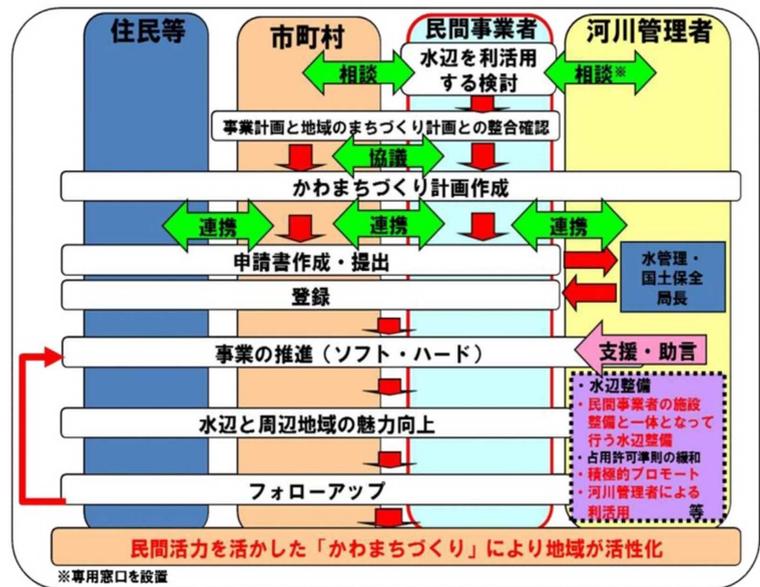
遠賀川かわまちづくり推進協議会

## 「かわまちづくり」とは

「かわまちづくり」とは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取り組みです。

この「かわまちづくり」を国が支援する仕組みである「かわまちづくり」支援制度に「かわまちづくり計画」を申請し、登録を受けることで、ソフト整備（規制緩和による賑わいづくり等）やハード整備（水辺整備等）の支援を河川管理者より得られ、「かわまちづくり」を円滑に推進することができます。

その支援制度を受けるため、遠賀川中間地区ではソフト及びハード整備計画等を取りまとめた「遠賀川中間地区かわまちづくり計画書」を策定し、「かわまちづくり」の登録を目指しているところです。



- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象

図 「かわまちづくり」申請の流れ

## 遠賀川中間地区かわまちづくり

遠賀川中間地区は、平成27年に世界遺産登録された『遠賀川水源地ポンプ室』を巡る観光客や、河川敷で行われる様々なイベントやスポーツを楽しむ市民の方々に広く利用されています。

また、世界遺産としての観光拠点や市民の憩いの場である河川敷を結び、まちと遠賀川の水辺をつなげることで、観光客の誘致や地域活性化に取り組んでいますが、観光客を川へと導く仕掛けや、遠賀川の魅力を体験できる空間整備が不足しています。

遠賀川中間地区かわまちづくりでは、観光拠点の駐車場や高水敷の遊歩道等の整備をすることにより、新たな水辺の賑わいを創出するとともに、中間フットパスとの連携により拠点をネットワーク化することで、利用者の利便性、安全性を確保し、更なる観光振興の促進を図ります。

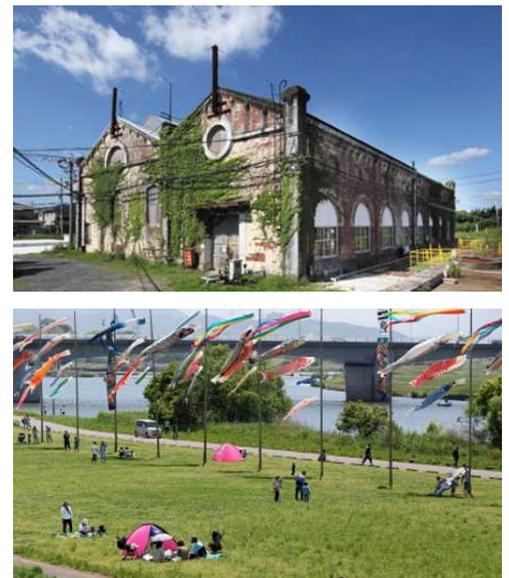


表 遠賀川中間地区かわまちづくりの実施スケジュール ※令和6年4月1日更新

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
整備計画 (ハード)						整備内容の詳細な検討								
利活用・維持管理計画 (ソフト)			社会実験					社会実験(予定)						
かわまちづくり申請						利活用内容、ルール、維持管理計画の詳細な検討								
推進協議会														
作業部会														
基盤整備 (国)														
付帯施設整備 (市)														
利用と管理の実践 (モニタリング等)														

「遠賀川中間地区かわまちづくり」は遠賀川の水と緑がおりなす豊かな自然環境や周辺に点在する世界遺産等の歴史・文化資源を活かしながら、「人」と「まち」と「かわ」をつなぐプランとするため、「遠賀川の水とみどり、中間市の歴史・文化の魅力と人をつなぐ、うるおいあるかわづくり」を基本理念とし、遠賀川の水と緑との親しみや、中間市の遠賀川と周辺の魅力とのふれあいをテーマとして掲げるものとなりました。

## 基本理念

# 「遠賀川の水とみどり、中間市の歴史・文化の魅力と人をつなぐ、うるおいあるかわづくり」

キーワード： 遠賀川の自然・景観、世界遺産、観光資源、歴史・文化、フットパス、イベント、スポーツ、レクリエーション、にぎわい、憩い、うるおい、水とみどり、親水性、自然とのふれあい、中島の景観、ネットワーク、住民参加、連携・交流

## 遠賀川の水とみどりに親しめるかわづくり

### ■ 地域の活力となるにぎわい拠点の創出

地域住民が様々なスポーツやレジャーなどの余暇活動を行い、地域内や地域間の交流を促す場として、水辺のにぎわい拠点を創出します。

また、川まつりやカヌー教室など水やみどりと親しめる利活用と、それを支える維持管理を展開します。

### ■ 地域と遠賀川との連携の強化

地域の子どもや大人が気軽に遠賀川に近づき水辺で楽しめるように、河川敷に散策路やアクセス路、憩いやくつろぎの場を創出します。

また、地域と遠賀川との回遊性を高め、地域と遠賀川が一体となったレクリエーション場を創出し、地域の活性化及び遠賀川の利活用の促進を図ります。

### ■ 豊かな水辺環境の継承

遠賀川の水とみどりが育む河川景観や中島等に残る豊かな自然環境を後生に残すために、生き物の生育・生息環境の保全や多自然川づくりによる水辺整備を行います。

また、それらの環境を活かした眺望の場や環境学習の場を創出します。

## 中間市の歴史・文化の魅力にふれあえるかわづくり

### ■ 世界遺産の魅力との連携した観光拠点の創出

世界遺産「遠賀川水源地ポンプ室」を訪れる人の利便性や快適性の向上を図り、観光地としての魅力や集客力を高めます。

具体的には「遠賀川水源地ポンプ室」沿いの河川敷や堤防上に駐車場や休憩スペース、アクセス路等を整備し、遠賀川に世界遺産を核とした観光資源を巡る拠点を創出します。

### ■ 歴史施設等へのネットワークの形成

地域住民や観光客が遠賀川及び周辺に点在する観光資源を楽しめるように、まちとかわをつなぐフットパスを創出します。

歴史・文化財等の観光資源と遠賀川との回遊性・連続性を高め、まちからかわへ、かわからまちへ人の流れを誘導します。

### ■ 歴史的土木遺産を基調として景観の創出

遠賀川に建造された遠賀川鉄道橋梁等の歴史的遺構や周辺の歴史・文化財を加味した河川景観を創出します。

これらの実現のために、水辺空間整備と利活用・維持管理に取り組みます。



# 実現に向けた推進体制

「遠賀川中間地区かわまちづくり計画書」の策定に先立ち、平成30年度に自治会、NPO法人、商工会、学校関係者、中間市、県土整備事務所、遠賀川の管理者である国土交通省等から構成した「遠賀川かわまちづくり推進協議会」、「遠賀川かわまちづくり作業部会」の2つの組織を設置しました。

「遠賀川かわまちづくり推進協議会」は「遠賀川かわまちづくり」を推進するとともに、計画書の評価や必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的とし、「遠賀川かわまちづくり作業部会」は整備内容や利活用・維持管理の具体化及び試行等により実践的に検討することを目的としています。

現在、「遠賀川かわまちづくり作業部会」ではより具体的な整備プランや利活用・維持管理の検討を進めています。



## ※1 遠賀川かわまちづくり推進協議会

- 地域の組織の代表（自治会やNPO法人）、商工会、学校関係者、中間市、県土整備事務所、遠賀川の管理者である国土交通省等から構成した承認・推進組織。



- 遠賀川かわまちづくり推進協議会を拡充させ、中間市域のかわまちづくりを統括する位置づけ。

## ※2 遠賀川かわまちづくり作業部会

- 整備内容や利活用・維持管理の具体化及び試行等により実践的に検討する組織を立ち上げる。
- 推進協議会の下部組織として、位置づける。



図 遠賀川中間地区かわまちづくりの推進体制

遠賀川かわまちづくり推進協議会委員名簿

所 属	役 職
中間市自治会連合会 会長	—
NPO法人中間市地域活性化協議会 代表理事	副会長
中間市商工会議所 会頭	—
中間市校長会 校長	—
中間市生涯学習推進協議会 会長	—
国土交通省遠賀川河川事務所 副所長	—
福岡県北九州県土整備事務所 副所長	—
中間市議会 議員	—
中間市 副市長	会長

遠賀川かわまちづくり作業部会委員名簿

所 属
中間市自治会連合会
NPO法人中間市地域活性化協議会
中間市商工会議所
中間市校長会
中間市生涯学習推進協議会
国土交通省遠賀川河川事務所
国土交通省遠賀川河川事務所中間出張所
福岡県北九州県土整備事務所
中間市議会
中間市公共施設管理課
中間市都市計画課
中間市建設課
中間市商工観光課
中間市環境保全課
中間市生涯学習課
中間市企画課
NPO中間市観光まちづくり協議会
ルアーショップ ロッドマン

※推進協議会、作業部会の構成組織については 令和6年4月1日付で更新



お問い合わせ

中間市企画課  
中間市中間一丁目1番1号  
電話：093-246-6234  
ファクス：093-245-5598